

和光市みなみ保育園給食調理業務委託事業者の
公募に係る審査結果報告書

令和3年11月

和光市みなみ保育園給食調理業務委託事業者選定委員会

1 経緯

令和3年度末をもって委託期間が満了することに伴い、令和4年度から3か年の和光市みなみ保育園給食調理業務委託事業者も、より安全で質の高い給食を提供できる最適な事業者と委託するためプロポーザル方式の公募を行ったところ、2事業者から応募がありました。

当委員会では、優先交渉権者等の候補の選定にあたり、申請者としての適格性、事業提案の内容等について公開ヒアリング等による審査を行い、優先交渉権者の候補を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

2 公募した委託事業の概要

(1) 委託名 和光市みなみ保育園給食調理業務

(2) 委託実施園

和光市みなみ保育園（定員180名） 所在地 和光市南2丁目3番3号

(3) 委託期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

(4) 委託業務の内容

ア 基本的事項

- ① 保育園における給食の趣旨を十分認識し、児童に安全かつ安心して良質な給食を提供するものとする（一時保育を含む）。
- ② 児童の発達段階や健康状態に応じた幼児食、乳児食、離乳食、除去食等への配慮など、安全、衛生、栄養面等の質を確保するものとする。
- ③ 園が実施する行事や食育に積極的に協力するものとする。

イ 業務の内容

- ① 栄養管理
- ② 食材管理
- ③ 給食管理
- ④ 衛生管理
- ⑤ 安全衛生管理

3 選定委員会委員（和光市みなみ保育園給食調理業務委託事業者選定要領）

職名	氏名	所属
委員長	斎藤 幸子	子どもあんしん部長
委員	平川 京子	保育施設課長
〃	中野 陽介	保育サポート課長
〃	船本 勉	和光市みなみ保育園長
〃	杉本 智紘	子どもあんしん部保育サポート課に所属する管理栄養士の職にあたる者

4 選定の経過

- (1) 公募要項の配布 10月7日（木）～10月29日（金）
- (2) 申請書の提出期限 10月29日（金）
申請書提出事業者 2事業者
- (3) 選定委員会及び公開ヒアリング 11月19日（金） 9時00分～11時30分

5 審査対象応募申請者（公開ヒアリング実施順）

1	株式会社東京天竜 代表取締役 東 雅臣 (所在地：東京都文京区本郷二丁目27番20号)
2	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 北関東支店長 小林 博 (所在地：埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目15番1号 小島MNビル6階)

6 選定にあたっての考え方

当委員会における選定は、各委員が申請事業者の提案内容等を100点満点で採点し、委員5名の評価点の平均点が70点（選定基準点）を超えたときに、当該事業者を和光市みなみ保育園給食調理業務委託事業者の優先交渉権者の候補を選定することとしました。公募申請書に記載された提案書等の内容に加え、公開ヒアリングにおける事業者の提案内容の説明及び質疑応答により審査し、総合的に評価を行うこととしました。

< 評価項目及び配点 >

評価項目		配点
①会社概要	事業展開、事業の特徴	5
②経営基盤	財務健全性	5
③経営理念	給食業務に対する理念（乳幼児の健康増進、食育の考え方等）	10
④業務実績	給食調理業務の受託実績及び本業務の実施における信頼性や確実性	5
⑤職員体制及びバックアップ体制	指導体制、安全衛生管理体制、事故発生時の緊急体制、社員が欠けたときのバックアップ体制	5
⑥調理従事者の体制	従事者の配置計画（資格・経験及び正規・非正規社員等）	5
⑦従業員の育成指導又は訓練従業員の研修体制		5
⑧給食調理業務に対する手法	⑧-1 調理業務の運営手法	10
	⑧-2 献立表・盛り付け等の手法	10
⑨危機管理	⑨-1 食物アレルギー対応・仕組み	10
	⑨-2 食中毒、異物混入、アレルギー誤食等の予防対策、事故発生時の対応等	10
	⑨-3 事故発生状況（行政指導の状況）	5
⑩経費削減努力	⑩-1 経費	5
	⑩-2 見積額	5
⑪参入に対する意欲		5
合 計		100

7 審査結果及び選定委員会の意見

(1) 審査結果

(ア) 優先交渉権者の候補

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

北関東支店長 小林 博

評価点 平均 79.2 点

(イ) 次点交渉権者の候補

株式会社東京天竜

代表取締役 東 雅臣

評価点 平均 74.0 点

(2) 選定理由

優先交渉権者の候補としたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社における優位性の着眼点は、和光市内及び他市の自治体での実績、市内他園受託による緊急時の対応の迅速さ、和光市の保育園給食への理解や季節を取り入れた献立表の作成、アレルギー・食中毒・感染症等に対する充実した危機管理体制について具体的な提案がされており、総合的に基準点数を超えて評価されたため選定に至りました。

しかしながら、食育推進の取組に対する提案の新味性が欠けていたことから、園と連携し、楽しみながら食べ物に興味を持てるような食育推進の取組を充実させることを付すべき条件といたしました。

以 上